固定資産税

固定資産税（償却資産）の特例措置について

生産性向上特別措置法の施行に伴い、本市では、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定し、平成30年度から令和2年度までの3年間に市内中小企業者が生産性向上に資する設備投資を行った際に、償却資産に係る固定資産税を3年間ゼロとする特別措置を講じることで市内中小企業の設備投資を支援しています。なお、固定資産税（償却資産）の特例措置を受けるには、中小企業者が市の導入促進基本計画に合致した先端設備等導入計画を策定し、市の認定を受ける必要があります。

※生産性向上特別措置法の概要については、中小企業庁のホームページをご覧ください。また、本市導入促進基本計画については、市ホームページに公表しています。

■対象者

資本金額1億円以下の法人、従業員数1000人以下の個人事業主等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けた者（大企業の子会社を除く）

■対象資産

生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1％以上向上する設備（機械及び装置、工具、器具及び備品、建物附属設備）

■問合せ　水産商工課商工振興係　TEL72-1111（内線421）

公園利用のみなさんへ

公園は、さまざまな人が利用します。他の利用者に迷惑がかからないように次のルールとマナーを守り、快適に楽しく利用しましょう。

■ゴミのポイ捨て禁止　空き缶、紙くず、弁当からなどは必ず持ち帰ってください。

■ゴルフ練習は禁止　公園内でゴルフの練習をすることは、周りにいる人に危険を及ぼしたり、周辺の住宅に飛び込んで大変迷惑をかける行為ですので禁止します。

■イヌの放し飼いの禁止とフンは、飼い主が後始末すること　「放し飼いにしていたり、リードを長く伸ばし遊ばせている」、「フンの後始末をしない」といった苦情が多く寄せられています。子どもからお年寄りまで公園利用者が、気持ちよく利用できるように、飼い主のみなさんは、基本的なマナーをしっかり守りましょう。

■遊具での危険な遊びはやめましょう。また、幼児だけでの遊びはさせないで保護者が同伴しましょう　遊具施設には、危険を回避する能力や危険を予知する能力を養う機能があり、遊びの中から危険に対する判断力を育むことができるため、子どもの成長に欠かせない施設です。しかし、遊具施設での遊びには危険な部分もあるのため、特に自己判断を十分に行うことができない年齢の子どもに対しては、保護者が適切に見守る必要があります。

■公園内でハトやネコへの餌付けは行わないでください

■バイクの乗り入れは禁止

■問合せ　建設課都市計画係　TEL72-1111（内線236）

年末年始の交通事故防止運動・地域安全運動

恒例の「年末年始の交通事故防止・地域安全運動」を次のとおり実施します。

■期間　12月10日（火）～1月10日（金）

■主な取り組み

- 12月10日　16時30分～　合同出発式（枕崎警察署）
- 12月10日～1月10日　交通安全街頭指導
- 12月20日　16時30分～　合同街頭キャンペーン（別府交差点）
- 広報啓発活動など（防災無線・車両広報・のぼり旗等の掲示など）

■実施団体等

枕崎市、警察署、交通・防犯団体、教育関係団体、各種関係団体ほか

年末年始、交通事故防止と犯罪防止に努めましょう！

■問合せ　総務課危機管理対策係　TEL72-1111（内線214）

償却資産（固定資産税）の申告期間について

償却資産（固定資産税）の申告の時期が近づいてきました。固定資産税は、土地・家屋だけでなく、事業用の資産にも課税され、その所有者の方は毎年1月1日現在に所有している該当資産について、毎年1月31日までに「償却資産申告書」の提出が必要です。

つきましては、市ホームページに掲載されている「償却資産申告手引き」をご覧の上、提出期限までに必ず申告書を提出いただきますようお願いします。

※申告時には、法人の方は固定資産台帳や法人税申告書別表16（2）等を、個人の方は所得税の申告における減価償却費の計算表や固定資産を管理している帳簿等の写しを添付してください。

■問合せ　税務課固定資産税係　TEL72-1111（内線156・157）

Topic1 NPO法人自然花が総務大臣賞を受賞 ～過疎地域自立活性化優良事例表彰

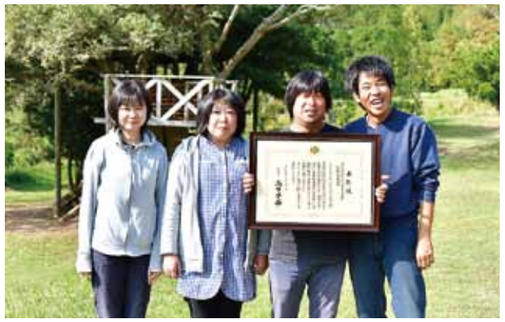

NPO法人子育てふれあいグループ自然花（大脇治樹代表）が、令和元年度過疎地域自立活性化優良事例表彰で、総務大臣賞を受賞しました。この賞は、創意工夫をもって過疎地域の活性化に取り組み、優れた成果を上げ、過疎対策の先進的・モデル的事例としてふさわしい団体に贈られるもので、今回の表彰は、親子自然ふれあい体験や子育てサロン等の事業を通して、経験豊富な高齢者を講師として迎え入れ、高齢者の生きがいづくり等に寄与していることなどが認められたものです。

大脇代表は「一緒に活動してきた仲間や地域の方々のおかげでいただけた賞なので、皆さんに感謝しています」と話しました。

Topic2 市サッカー協会が文部科学大臣賞を受賞 ～生涯スポーツ優良団体表彰

市サッカー協会（松山太郎会長）が、令和元年度生涯スポーツ優良団体表彰で、文部科学大臣賞を受賞しました。この賞は、地域または職場においてスポーツの健全な普及及び発展に貢献し、地域におけるスポーツの振興に顕著な成果を上げたスポーツ団体等に贈られるもので、今回の表彰は、同協会が地域スポーツの振興や成人スポーツ実施率向上に貢献しているほか、協会員が市民運動会などの地域行事の運営面で重要な役割を担っていることなどが認められたものです。

松山会長は「これまで先輩方やたくさんの方々と一緒にさまざまな大会を運営してきました。このような賞をもらえて、大変うれしいです」と話しました。

Topic3 出雲駅伝で昆鰹（コンカツ）ＰＲ活動 ３市協力の“そば”人気

10月14日、島根県出雲市で開催された出雲全日本大学駅伝の会場で３市（枕崎市、稚内市、出雲市）合同での昆鰹ＰＲ活動が行われました。本市からはコンカツプロジェクト協議会、枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鰹節協会、枕崎市通り会連合会が参加し、枕崎ぶえん鰹や昆鰹出汁の振る舞い、鰹節パックの配布などを行ったほか、出雲農林高校の生徒による手打ちそばに稚内市の利尻昆布と枕崎鰹節でとった昆鰹出汁を使った特製そばも振る舞いました。

Topic4 市内の教職員が道徳を学ぶ ～第３回枕崎市道徳教育研究会

市内の小・中学校に勤務する教職員を対象に、「道徳教育研究会」が10月24日にサン・フレッシュ枕崎で開催され、35名の教職員が参加しました。この研究会は、道徳教育が教科になり、併せて、児童生徒が「考え、議論する道徳」へと改善されたことに伴い、勤務終了後の午後６時から定期的に開催しているものです。第３回目の今回は、丸山屋敏教育長を講師に、道徳教育の変遷や道徳教育の目標の推移、道徳資料の活用など、教育長のこれまでの実践を通した内容について話があり、深い学びの時間となりました。

Topic5 九州「深」発見「九州探検隊マルシェ」で枕崎をＰＲ

10月26日と27日の２日間、福岡市の大丸福岡天神店エルガーラ・パサージュ広場で第３回九州「深」発見「九州探検隊マルシェ」が開催され、前田市長や市内業者の関係者が参加し、枕崎の特産品をＰＲしました。本市と株式会社博多大丸は、昨年10月に「九州探検隊」アンバサダー（大使）の認定式を行っており、博多大丸での店頭活動やＷＥＢ活動を通じて、本市の特産品などを発信することができるようになっています。当日は、鹿児島水産高校の枕崎ＰＲ隊「さつま乙女」の生徒たちによるカツオの解体ショーも行われ、会場の注目を集めていました。